



Title	区域外避難者による抵抗の実践
Author(s)	坂口, 恵莉
Citation	大阪大学, 2023, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/92921
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名 (坂口 恵莉)

論文題名 区域外避難者による抵抗の実践

論文内容の要旨

本研究は、2011年東京電力福島第一原子力発電所にて生じた事故（以下、福島第一原発事故）が引き起こした放射線低線量被ばくをめぐる問題を事例に扱う質的調査研究である。本研究の目的は、「ポスト3.11」日本社会において行使される「構造的暴力」や諸制度による周縁化といった福島第一原発事故被害者が被る社会的暴力を捉えた上で、これら社会的暴力に対峙する主体がもつ行為者性＝抵抗性を「ひそやかな抵抗」の視座から照射し、その抵抗の実践を描写することにある。この目的の上で、本研究が研究対象とするのは区域外避難者である。区域外避難者とは、国による避難指示等が出されなかった地域からの原発避難者のことをいう。

2011年に福島第一原発事故が生じて以降、社会科学の領域においては本研究が研究対象に取り上げる区域外避難に関して被害論から論じる研究が多く蓄積されてきた。制度的にも社会的にも周縁化され不可視化される被害者の存在と実態を明確に捉えていく研究の重要性は計り知れない。他方で、もし、区域外避難研究に課題が残されているとするならば、それは、区域外避難者がもつ被害者性と併存する行為者性にも同時に焦点を当てた研究の蓄積にあると本研究では考える。社会的暴力に対峙する個人を研究対象とする際、個人の被害者性へのフォーカスに研究アプローチが偏ることは、被害者を自律性が奪われ周縁化された個人へと客体化し、結果、そこに複雑に存在する主体性の側面をとりこぼしてしまうリスクを孕む。

そこで、本論文では、区域外避難を継続する2名の生活史を描き、その生活史から浮かび上がってくる区域外避難者の行為者性＝抵抗性の照射を試みる。本論文の分析枠組みには、社会的排除を経験する主体により日常生活の場にて標的から認識されない形で実践される「ひそやかな抵抗」概念を用いている。

本論文の構成は以下の通りである。

まず第1章では、本研究が事例に扱う福島第一原発事故と放射線低線量被ばくに関連する背景知識の概説を行った。第1節では、放射線被ばくとは何であり、放射線被ばくが問題として取り上げられる理由を放射線被ばくがもたらす人体影響の点から説明した。そして、日本における放射線防護の原則がコストベネフィット分析の考え方に基づくものであることを確認した。第2節では、2011年福島第一原発事故発生以降の緊急事態宣言禍における放射線防護に関する規制基準と国主導による方策の内容を整理した。第3節では、本論文の第4章と第5章で取り上げる事例を読むにあたりその背景知識として要る3つの施策、放射性物質汚染対処特措法、食品の流通規制と放射能検査体制、福島県「県民健康調査」について概説した。

第2章では、「ポスト3.11」日本社会に見出される社会的暴力について、「構造的暴力」に関する議論を中心に先行研究をレビューした上で、区域外避難研究における問題の所在と本研究の目的を明示した。第1節では、福島第一原発事故被害者が直面する被害の実態と、その要因を「構造的暴力」の概念から説明する先行研究を紹介した。第2節では、福島第一原発事故による被害者の多くが、損害賠償制度や生活再建に係る支援制度から周縁化される形で社会的暴力に晒されている現状を確認した。第3節では、本研究の対象である区域外避難に関する先行研究のレビューを行なった。第4節では、区域外避難研究における課題と本研究の目的ならびに本研究が分析枠組みに用いる「ひそやかな抵抗」について説明した。

第3章では、本研究における事例研究にあたる第4章と5章にて用いる生活史法の概説と、本研究が口述データの分析を行う際に取り入れたいいくつかの工夫について言及した。

第4章では、佐藤美紀さん（仮名）の生活史を4つの時間区分に分け、福島第一原発事故が生じた時間軸を中心に彼女の生活史を記述した。佐藤さんの生活史からはつぎの2つの「隠れた抵抗」が浮かび上がった。1つ目は、「東北A県A市からの本避難」という「隠れた抵抗」行為である。この抵抗行為のなかには、「構造的暴力」がもたらす不安の感情の抑制といった感情規則への抗いであり、自らの感情への回帰という抵抗の論理が見出された。「東北A県A市からの本避難」という「隠れた抵抗」行為にはほかにも、「問題」の無効化に対する問題提起としての意図と抗いの論理も確認された。佐藤さんの生活史から浮かび上がる2つ目の「隠れた抵抗」は、家族全員揃って「『被災者健診』の受診を続ける」という行為であった。この行為のなかには、社会的暴力がもたらす「問題」の無効化に対して、「区域外避難」の現象を歴史的事実として形成し、そして、継承させていくという意図と抗いの論理を見出すことができた。

第5章では、青嶋めぐみさん（仮名）の生活史を3つの時間区分に分け、福島第一原発事故が生じた時間軸を中心に彼女の生活史を記述した。青嶋さんの生活史からは、「子どもたちへの日々の語りかけ」という「外部定義による抵抗」行為が見出された。本研究は「子どもたちへの日々の語りかけ」の行為のなかには「智恵の伝承」という意図があり、そこに抵抗の論理を見出した。

最後、第6章では、第4章と第5章までの分析結果をまとめた上で、本論文の分析視座でもある「ひそやかな抵抗」に見出す意義について事例を基に考察を示した。

以上、本研究が、区域外避難研究における区域外避難者に内在する行為者性＝抵抗性が十分に捉えられてこなかった課題に取り組むものである点でいえば、本研究ではわずかながらではあるが、行為者性＝抵抗性に関する知見の蓄積に寄与することができたと考える。そこに本研究がもつ学術的意義を1つ見出している。

本研究の事例研究に取り上げた調査協力者に見出される共通点は、区域外避難者であるという被害者類型のほかに、彼女たちが「主婦」であり「母親」という地位役割から自分自身を捉えた際に感じる政治的有効性感覚の乏しさとそこに抱く諦めの感覚にある。一方で、彼女たちの語りからは、彼女たちが社会に対して単に無力な存在として自分たちを位置づけ絶望感に終わるだけではなく、日常生活において「主婦」の立場から重ねることができる小さな実践のなかには、社会との接点、社会をより望ましい方向へと変化させていくきっかけや力、かすかな希望を託している側面が見出された。この議論は、区域外避難者や、「主婦」、「母親」といった主体が、政治の意思決定の場から排除されたままの現状を肯定するものでは決してない。だが、本研究からは、「ひそやかな抵抗」行為の実践が、社会運動や市民運動に参加することを選ばない/選べない主体の行為者性が発露される1つの有効な手立てとなりうるものが少なからず示唆された。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (坂 口 恵 莉)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	川端 亮
	副 査	教授	吉川 徹
	副 査	教授	稲場 圭信

論文審査の結果の要旨

本論文は、2011年の福島第一原発事故による避難区域外からの避難者による社会や支配者による「構造的暴力」に対する、弱者の抵抗を緻密に描き、「ひそやかな抵抗」の意義を示したものである。福島原発事故による避難者数は正確に把握されていない。最盛期の2012年には16万人の人が避難したと言われており、区域外避難者はおよそ11万人ともいわれている。その中には裁判を起こしたり、社会運動に参加したり、SNSで情報発信を行う人々も含まれているが、本論文の対象は、幼い子供を抱え、経済的にも決して豊かではなく、配偶者とも離れて住み、生きることに精いっぱいでも声も挙げる事が出来ない主婦のような、最も弱い人々の抵抗に焦点を当てている。

第1章では、福島第一原発事故による放射線汚染や被ばくの科学的・医学的説明、放射線防護の考え方と、放射線物質対策特措法、除染の実態、放射能汚染廃棄物の処理、食品の検査体制や基準値などの国・政治がとった放射能防護に対する方策が示される。第2章では、第1章で示された安全とされる国の基準が、大企業の、経済優先の、中央の論理による社会的暴力、すなわち社会構造に組み込まれた間接的な暴力で、社会の不平等な力関係、機会の不平等、経済的格差、差別として現れる「構造的暴力」として描き出す。先行研究を参照しながら、例として「不合理な避難・帰還区域の設定」「作られた安全神話」や風評被害などを丁寧に説明したのちに、損害賠償や住宅支援、医療支援の制度においても構造的暴力を見出している。つまり国は強者の論理、経済的論理で被害者救済のための社会的支援が縮小されてきたことが描かれる。そして本論文の対象である区域外避難を構造的暴力にさらされた周縁的立場にある避難民が災害後に自主的に遠方に避難し、避難生活を送る経験を描き、どのような抵抗をするのかを描くことが本論文の目的であることが示される。第3章は調査方法と分析方法についての説明があり、第4章と第5章が本論文で取り上げるインフォーマントの生活史である。そして第6章では、表立った社会運動のような抵抗からは最も遠い位置にある「ひそやかな抵抗」を描く意義を示している。

本論文の第一の特徴は、第4章、第5章のインタビュー協力者の生活史の緻密さである。もちろん、これまでに「ひそやかな抵抗」が、これほど詳細には描かれたことはなかったであろう。しかし、本論文は単に緻密に描いたというわけではなく、弱者の抵抗の背景があり、その状況のもとで避難し、その間に排除され、苦難を経てやっと抵抗するというプロセスが明瞭に伝わるのが最大の長所である。区域外避難者は、社会的排除を経験する。国という構造的暴力が押し付ける安全基準、それは必ずしも科学的な根拠に従っているとは限らない安全基準であり、幼い子供を持つ親はより安全な環境を要求するが、それらの人は、排除されようとする。本人の意思や努力と無関係に有無を言わせず構造的暴力に従わせようとするのが、第4章、5章のインフォーマントの家族関係や近隣の人たちとの付き合い、子どもの学校における教師とのやりとり、親同士のやりとり中で具体的に示されている。そういう人が「ひそやかな抵抗」を示すという抵抗論の知見からこの事例を見れば、確かに「ひそやかな抵抗」が浮かび上がってくる。そしてこの「ひそやかな抵抗」を抵抗として位置付けることによって、国に対して圧倒的な弱者である一人の母親、一人の主婦が、日常的な生活の中でできる、ごくごく小さい抗いを抵抗と認識する。それによって社会的に排除されがちな主体が主体性をもって社会に関わり、社会と接点を持つことで社会の変化に結び付く希望を見出していることが描かれている。これらの弱者に主体性を見出すことが「ひそやかな抵抗」に注目する意義であることを指摘する本論文は、優れた生活史による論文であり博士（人間科学）にふさわしいと判定する。